別紙２

静岡県青少年指導者級別認定事業　中級認定の流れ

県教育委員会

事業主催者からの提出書類
→ 実施内容・研修時間の確認
↓
中級青少年指導者認定

中級認定希望者からの提出書類
→ 認定に必要な実績の確認
↓
中級青少年指導者認定

指導者名簿（様式第 11 号）へ登録

認定証授与式と上級取得研修会を同日に開催
・中級指導者認定証（様式第4号）交付

事業主催者（市町・団体）

中級青少年指導者養成事業を実施
（認定者を指導者として活用）

事業修了

・報告書（様式第 3 号）
・修了者名簿（様式第 5 号－2）

修了証（様式第 6 号）を交付
指導者（スタッフ・ボランティア）登録、積極的な活用

【市町担当課】
認定者の積極的な活用、活動機会の確保

級位認定希望者

事業への参加申込み
↓
中級青少年指導者養成事業へ参加
↓
事業の修了

【要綱第 3 項 (2) ウ】による
中級認定希望者のみ
・中級取得記録簿（様式第 7 号）
・中級青少年指導者認定申請書（様式第 9 号）を、
本人が県教委に提出

中級青少年指導者として認定
・認定証授与式へ出席
（欠席者の認定証等は郵送）
・上級取得研修会へ参加（授与式後）

参加

提出

修了証交付、積極的な活用

認定希望者が直接、県教育委員会に提出

名簿送付

認定者に「認定証授与式」「上級取得研修会」案内を送付

認定証授与式出席、上級取得研修会参加

中級認定証交付、上級取得研修会開催
【その後】上級取得研修会は随時開催、青少年活動に係る情報提供